

公共交通は、市民生活を支える欠かすことができない社会基盤の一つですが、人口減少や少子高齢化の進展等により社会構造が大きく変わる中、自家用車を移動手段の主軸としたライフスタイルの定着などにより、利用者数は減少傾向にあります。



こうした中、本市では、平成29年6月に策定した「下松市地域公共交通網形成計画」に基づき、コミュニティバス「米泉号」の導入や下松駅エレベーターの設置等、交通事業者をはじめ、関係者と連携して市民にとって便利で利用しやすい、将来にわたり持続可能な公共交通網の構築に取り組んでまいりました。

近年、地域公共交通を取り巻く環境は、公共交通の利用者数の減少に加えて、交通事業者の運転士不足や新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化、社会情勢による物価高騰など、より厳しいものになっております。さらに、今後、自動車運転免許の返納者の増加も予想されることから、自身で移動する手段を持たない市民の通院・通学や買い物などの日常生活を支えるため、将来にわたって公共交通の維持・確保することが今まで以上に求められております。

このような現状や課題等を踏まえ、市民の暮らしと移動を支え、将来にわたり持続可能な公共交通体系を目指す公共交通政策のマスタープランとして、このたび「下松市地域公共交通計画」を策定しました。

本計画では、「未来へつなぐ 住みよいまちの みんなの公共交通」を基本理念と定め、持続可能で分かりやすく使いたくなる公共交通を目指します。また、市民の皆様、交通事業者、行政等の多様な主体が基本理念を共有しながら、相互に協力し、一体となって着実に施策を推進し、将来都市像である「都市と自然のバランスのとれた住みよさ日本一の星ふるまち」の実現に向けて努めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心に御審議いただきました下松市地域公共交通活性化協議会委員の皆様をはじめ、市民アンケートやパブリックコメントに御協力いただきました市民の皆様、多くの関係者の皆様に対し、心より感謝申し上げます。

令和5年3月

下松市長 國井益雄